

平成29年度 第2回事業系ごみ専門部会
議事録（概要）

1 開催日時 平成30年2月13日（火） 13:30～15:00

2 会場 704会議室

3 出席者

(1) 委員・・・4名

森島部会長、南委員、石塚特別委員、須藤特別委員、

(2) 事務局・・・7名

清田経済環境部長、谷澤経済環境部次長、濱田参事、

小川資源対策課長、吉沢管理係長、音道主事、三村非常勤特別職

4 傍聴者 1名

5 議 事

事業系ごみ減量化策について

発言者	発言要旨
部会長	「事業系ごみ減量化策について」について事務局の説明を求める。
事務局	～資料に基づき説明～
部会長	事務局より7つの減量化策を提示していただいたので、一つずつ委員の皆様からご意見をいただきたい。 「①適正排出に向けた学習機会」について委員の意見を求める。

発言者	発言要旨
委員	<p>26年度以降、講習会がなくなったが、他自治体では講習がないと許可更新できないところもある。</p> <p>多量排出事業者は厳しくやっており、小規模事業所は適正排出の意識が薄い傾向にあると感じている。</p>
事務局	<p>大型店では、個々の店舗に指導する体制が整っており、ごみが廃棄物保管庫に集約されているところもある。多量排出者に該当しない店舗に対しては、指導が行き届いていない部分もある。市では全ての事業所を把握していないため、方法についてご意見があればいただきたい。</p>
委員	<p>一定規模以下の排出者は分別の人員を割けない所もあり、そこを指導の対象にしてはどうか。</p> <p>大まかな分別ができていれば持って行ってくれるという感覚はある。市でペナルティを設けて公表してみる方法もあると思う。</p>
事務局	<p>不法投棄が悪質な場合、一定の指導基準は必要になるとは考える。ペナルティについては貴重なご意見として承る。</p>
委員	<p>過去、家庭用のごみ集積所に出されていた事業者に対して、許可業者と契約をしているかどうか確認していたことがあったと思うが、そのような方法はどうか。</p>
事務局	<p>指導した結果、1者だけ契約まで辿り着いた業者がある。</p> <p>環境審議会では家庭系ごみの戸別収集の話があり事業系と分離されることにより、不法投棄も懸念される。</p> <p>小規模排出事業所に対する支援策を検討していく中で、ペナルティ制度もその対策の1つと考える。</p>
部会長	<p>続いて、「②資源化に向けた取り組み」について委員の意見を求める。</p>
委員	<p>生ごみ処理機の利用は手間がかかると思う。</p>

発言者	発言要旨
委員	<p>食品リサイクルの話題はここ数年注目されているが、運搬は保冷車でなければならないなど基準が厳しく、また他市への運搬コスト等を考えると難しい。</p> <p>大型生ごみ処理機は設置場所の問題や、他市で機械の爆発事故があり、敬遠されがちになっている。しかしながら、食品残渣はごみ全体量に占める割合が多く、減量しなければならないと感じている。</p>
事務局	<p>市内で大型生ごみ処理機を導入した事業所は、食品残渣ではなく調理工程で発生した野菜屑等を投入している。設置場所の問題や生成物の受け入れ先の問題がある。食品リサイクル施設にも視察に行ったが、搬入条件や処理コスト等が課題である。動機づけがされるような良いアイデアがあればいただきたい。</p>
部会長	<p>この場での具体策は難しいため、継続審議として次に進む。</p> <p>続いて、「③ごみ減量化・資源化協力店制度」について委員の意見を求める。</p>
委員	<p>前向きな施策についてはどんどん実施していくべきと考える。</p>
部会長	<p>導入に向けた具体的な方法や見通しについては考えているのか。</p>
事務局	<p>限られた人員の中でどのぐらいの事業所を訪問し、指導・評価出来るのかだと思う。指導と協力店制度をリンクさせながらやっていくことが重要だと考えているため、詳細については調査したい。</p>
委員	<p>職種によって排出形態も異なると思うが、どのように評価したのか。</p>
事務局	<p>他市ではチェックリストに照らし合わせて評価・認定を行っている。詳細については聞き取り中。</p>
委員	<p>大型店舗も対象か。</p>

発言者	発言要旨
事務局	<p>全ての事業所が対象になっているが、多量排出事業所の立ち入り指導のチェックリストと認定制度の評価シートがリンクしているため、大半は多量排出事業所となっている。それ以外の事業所についても現地確認・評価という手続きを行い、認定を行っている。</p>
部会長	<p>他自治体の評価シートについては、事務局で資料を整えて次回の専門部会でお示しいただきたい。</p>
部会長	<p>続いて、「④排出者指導」について委員の意見を求める。</p>
委員	<p>ごみの量は生産ボリュームに引っ張られる。絶対量(前年度比〇%減量、〇t減量)で減量化量を示されるのは厳しい。</p>
部会長	<p>生産活動が進めばごみの量は必然的に増えると思うが、ごみの量が増えても減量しているような指標があれば良いと考える。事務局としてはどのように考えているか。</p>
事務局	<p>業種や従業員規模によるため、会社間での比較は難しいと考える。ただ、全ての事業所で分別努力を持っていただきたいというのが主旨である。また、対応策も一つでは難しいと考えるため、ご意見があれば伺いたい。</p>
委員	<p>許可業者によって回収品目の得意不得意があるため、別の専門業者や紙問屋を紹介することもある。海老名市の一般廃棄物許可業者一覧に取扱い品目を掲載すれば、排出事業所が選択する時のツールになると考える。また、公表までは難しいと思うが、会社毎で契約単価が異なるため、目安となるようなものがあれば良いと思う。</p> <p>減量化計画書は毎年作成しているため、形骸化してしまっている。多量排出事業所以外の現地調査も必要であると考えている。</p>
部会長	<p>許可業者一覧の中に取扱い品目については掲載できるのか。</p>
委員	<p>金額の公表までは難しいが、取扱い品目の情報を掲載することは排出事業所の利便性を考えると有効であると考えている。</p>

発言者	発言要旨
部会長	続いて、「⑤組成分析の実施」について委員の意見を求める。
事務局	収集の際にも廃プラ等の混入が見られる。収集の様子から見ても、2台分の組成分析の結果は、市全体の割合と大きなずれはないと思う。不適物の多量排出による炉の停止は近年見られないが、当事者の意識を植え付けるという意味でも排出事業者組成分析の結果を情報開示する必要はあると思う。全事業所に対して開示し、粘り強く指導していくべきである。
部会長	高座清掃施設組合と事務局でタイアップし、不適物の混入を防ぐための指導・啓発を行う必要があると考える。
部会長	続いて、「⑥展開検査」について事務局から説明を求める。
事務局	高座清掃施設組合が取り組んでいる内容について情報提供として説明させていただいた。
部会長	これについては高座清掃施設組合で検討し、継続して取り組む内容と思われる。
事務局	続いて、「⑦収集・搬入料金について」について事務局から説明を求める。
事務局	搬入料金は高座清掃施設組合の条例で定まっている内容であり、海老名市単独で金額の変更は出来ない。三市一組合で継続検討すべき内容であると考え。手数料の値上げによりごみの減量は図られると考えるため、減量という観点からお示しさせていただいた。
委員	金額の幅が大きく、何が妥当な金額か分からない。
事務局	地域性やそれぞれの事情によって異なる部分である。海老名市で決める話ではないが、事業系は三市とも増加傾向にあるため、このままの量で推移してしまうと手数料の見直しの話も避けて通れなくなる。

発言者	発言要旨
部会長	<p>予定していた7項目について様々なご意見をいただいた。 一度資料をお持ち帰りいただき、改めてご意見等があれば、次回頂戴したい。</p> <p>以上で本日の審議を終わる。</p>